

## 4 原子力災害対策の強化

警察では、原子力災害への対処能力を強化するため、本震災で有効性が認められた**装備資機材の整備**を行っています。

例えば、平成23年度第1次補正予算では、原子力緊急事態への対応に要する経費として、**個人被ばく線量計や放射性粉じん防護服**等を措置したほか、第3次補正予算では、原子力関連施設の安全確保に要する経費等として、**サーベイメータや放射線防護車**等を措置しました。また、平成24年度予算においては、**放射線防護服**等の整備経費を計上しています。

また、警察では、原子力災害発生時における関係機関との情報共有、地域住民への伝達方法等について自治体等と連携して原子力災害対策に関する要領を検討するとともに、厳しい想定の下で関係機関や地域住民と連携した**実践的な訓練**を実施するなどしています。



放射性粉じん防護用資機材を着け、サーベイメータで空間放射線量を測定する警察官

### 事例 ～都道府県警察における取組③～

京都府警察では、複合災害（地震・津波・原子力）の発生を想定し、住民の避難誘導、被災者の救出救助要領等に関する図上・実動訓練を、消防、自衛隊、海上保安部及び地方自治体と共同で行いました。

この訓練では、大地震の発生による津波警報の発令及び原子力発電所における放射性物質の拡散を想定して相互の連携要領等を確認したほか、避難指示区域内に地震による負傷者が取り残された事態を想定した負傷者の救助・搬送訓練を行いました。



図上訓練における検討



自衛隊員との連携